

# スマホ・タブレットマスター講習 の開始にあたって

平成30年5月

詳細は別紙「スマホ・タブレットマスター養成講座  
実施マニュアル」をご参照願います



(一財)ニューメディア開発協会  
企画・シニアネット推進グループ

1

## 当協会の本講座の創設の狙いは

1. タブレットの講習ができるシニアドを  
早急かつ大量に養成し、全国的なタブレット教育体制を整える  
事により  
⇒①各団体・個人が各種タブレット講座を開設して、**シニアドの  
仕事の場を拡大**する  
⇒②全国均一なレベルのタブレット講師を養成することにより  
中央官庁・大企業より**全国的なタブレット教育事業を受託**する。
2. 当協会の事業基盤の拡大をはかり、各シニアネット団体、  
シニアドの方の支援の充実を図る

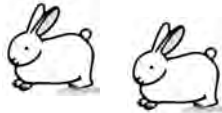
2

## 本講座の目的

### 1. スマホ／タブレットの講習のできるシニアを早急に養成する

- ①全国のシニアネットが、スマホ／タブレット講座の実施できる教育体制の充実を図る
- ②シニアのスマホ／タブレットに対する対応力の向上を図る
- ③シニアの活躍の場を拡大する

2. ただし、シニアの資格を持たないけれど、既にスマホやタブレットは持っているがよく使い方がわからず、もっとスマホやタブレットに堪能になり、退職後の生活が楽しくなるような使い方を知りたいという意欲のある一般シニアの方にも受講いただけるような楽しい講座を一方では目指す。



うさぎは2匹とも捕まえるのだ！

3

パソコンは高機能。でも、その分難しい  
下手に操作するとプログラム等が壊れることもある

→ 操作が複雑で難しい

一方、スマホ／タブレットはPCと比べると機能は落ちるが  
操作はパネルをタッチするだけで簡単

→ 何をいじってもプログラムとかデータが壊れることは  
無い

4

スキーはボーゲンと停止さえ覚えれば  
だいたいどんな斜面でも降りてこられる



スマホ・タブレットは、ホームボタンやバックする矢印さえ  
覚えれば、わからなくても慌てることは無い



5

しかし、iPad／iPhone、Androidスマホ、Androidタブレット  
とも色々なバージョンがあり、受講者がお持ちの端末は  
各種万別！

ただ、同じ系統であればスマホ／タブレットでアプリの機能  
は若干異なり画面も異なるが、バージョンが違っても  
同じようなアイコンが何処かに有る事が多い

画面で見えなくても、こんなアイコンをタップするとその中に  
見つかることが多い



6

各機器毎、バージョン毎のマニュアル作成は採算的にも不可能

よって本講座の**テキストの基本方針**は

1. スマホ／タブレットについては若干画面が異なっても**別々には作らない**。かなり違う場合のみ併記。
2. 同様にバージョンが異なっても**かなり違う場合のみ併記**

→ **講師の方は柔軟に対応して下さい。**

7

かつてある人から「小説で一番大切なことは何か？」と聞かれた時

かのヘミングウェイはこう言いました。



「小説というものは読んで面白くなかったら、小説じゃない！まず読者を引き付ける事だ」



「タブレット講座で一番大切なことは？」というご質問にはこうお答えします。

「面白くなかったら、スマホ(タブレット)講習じゃない」  
**楽しくて、みんながワイワイ騒ぎながら参加するような講習を目指しましょう！**

8

## 本講座は楽しい講習を目指しています！



あるシニアの一日の生活のストーリーを皆で自由に作ってください

の箇所の名前とか、出かける場所等は受講者に決めさせて下さい

受講者が全員で楽しく参加出来るように！

9

## 講義内容とテキストの内容

意欲のある一般のシニアとシスアドへのレベルアップ講習であり  
テキストとしては

- a)まず楽しくて便利なアプリの使い方を教え、スマホ・タブレットの楽しい使い方を学ばせる。⇒アプリケーション習得コース  
ここまでの講習で「達成資格」を望まない人にはそれでもOK
- b)さらに使いこなすスマホ・タブレットに堪能になるために必要な難しい設定等の講習と最後に試験を実施⇒タブレット各種設定コース

全期間を受講して試験に合格した人のみにスマホ・タブレットの堪能なスキルを有するという事を認定

10



## ■カリキュラム

### ①講習日程

前半のアプリケーション習得コースは 2～3H×3コマ  
(最低3アプリ/コマは講習して下さい)

後半の各種設定コースは 3H×1コマとし、  
希望者には0.5H程度の認定試験を実施

### ②講義内容について

a)前半の3コマは楽しいタブレットの使い方を楽しく講習

b)後半の1コマはアカウント等詳しい設定を講習

使い方だけ学びたい受講者はアプリケーション習得コースのみを受講、  
更に使い方を学びたいという受講者及び更に「スマホ・タブレットマスター  
認定試験」を受験したい人は、4コマ全てを受講

11

## \* a)前半のカリキュラムについて

出来るだけ楽しい事業にする！

スマホ・タブレット端末の便利さ、いろいろな活用方法を講習する

主人公の設定、待ち合わせ場所等はできるだけ受講者に決めさせストーリー性  
を持たせて、一日、朝起きてから寝るまで時系列でアプリを紹介する

朝、昼、晩と様々なアプリを各2H～3Hを講習

⇒ただし、教えるアプリについては時間の進み方により講師の選択に委ねます。  
内容的にはかなり有りますので全部のアプリを講習するのは無理と思います。

12

ストーリー性をつけて進行



1コマ目(2~2.5H)

**午前中**

1. 起床  
何時に起きるか [ ] 時

2. アラームを使う

「アラーム」 「アラーム」 「アラーム」  
アラームの設定が、機種・機種ごとの色味は異なります  
iPhone/iPad 標準  
Android  
時計

3. アラームを押し過ぎる方法を試す。  
アラームを押し過ぎると、アラームが連続して鳴ります。アラームを押し過ぎるとアラームが連続して鳴ります。

2コマ目(2~2.5H)

**お昼~夕方**

6. 待ち合わせ場所に着いた  
「あれ、時間を過ぎてもこない」  
テレビ電話で相手に確認

やあ、久しぶり!

3コマ目(2~2.5H)

**その日の夜**

13. 帰宅後、夕食中に妻と一緒に何処か旅行に行く話になった

いいよ、どこに行こうか?

場所 [ ] [ ]  
何時 [ ] 月 [ ] 日から [ ] 日間

a) じゃ飛行機で [ ] 空港から [ ] 空港まで

講義内容サンプル(iOS、Android用と2種類あり)

アプリ/アプリケーション開発コース

スマホ・タブレットマスター  
養成講座  
[ ] 編

一般財団法人  
ニューメディア開発協会

4. 待合室の地図確認

5. 待合室の地図確認

6. 待合室の地図確認

7. 待合室の地図確認

8. 待合室の地図確認

## \* b) 後半のカリキュラムについて

人に聞かれたら教えてあげられるようにする  
機種、バージョンが変わっても対応できるようにする

必要と思われる設定、アプリ等を講習

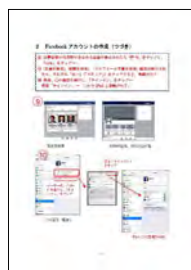
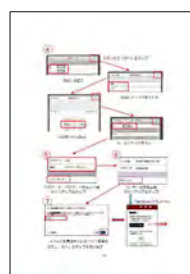
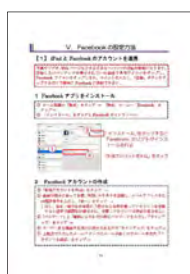
希望されない方は受講は不要。ただし受講しないと資格の認定試験は受講できません。

- \* 初期設定
- \* 文字入力
- \* アップルIDの取得
- \* アプリのインストール
- \* Facebook
- \* 電子書籍の読み方
- \* ムービーを作る
- \* バックアップを取る

等

15

## 講義内容サンプル(iOS、Android用と2種類あり)




16



アプリ用

設定用



講師をされる方には  
講師用テキストを用意

講師用アドバイス

講師は無償でダウンロード可

17

## 本講座の試験に合格した場合

### 現在シニアドの方は

現在「シニア情報生活アドバイザー」の方は講師能力が認定されているので、**従来の資格+スマホ・タブレットアドバイザー**を付与する

### シニアド非継続者の方は

以前「シニア情報生活アドバイザー」取得の方は講師能力が認定されているので、**スマホ・タブレットアドバイザー**を付与する。**(今後本資格を取得後、アドバイザーを更新しない人にも適用)**

### シニアドの資格の全くない方

「シニア情報生活アドバイザー」を取得したことのない方は講師能力が判定できないので、**スマホ・タブレットマスター**のみを付与する。

## ■スマホ・タブレットマスター資格の付与

- ①認定試験の合格者(シニア情報生活アドバイザーの資格の無い方)

## ■スマホ・タブレットアドバイザー資格の付与(シニア資格有/又は以前取得が必要)

- ①本タブレット講座の認定試験の合格者  
②以前にシニアの資格を取っている人  
③各団体より推薦する者

\* 講師履歴などを明記した推薦を実施

暫定処置の為、平成30年4月から1年間を予定

ア)タブレット講習会メインの講師を概ね6H以上経験した者とする

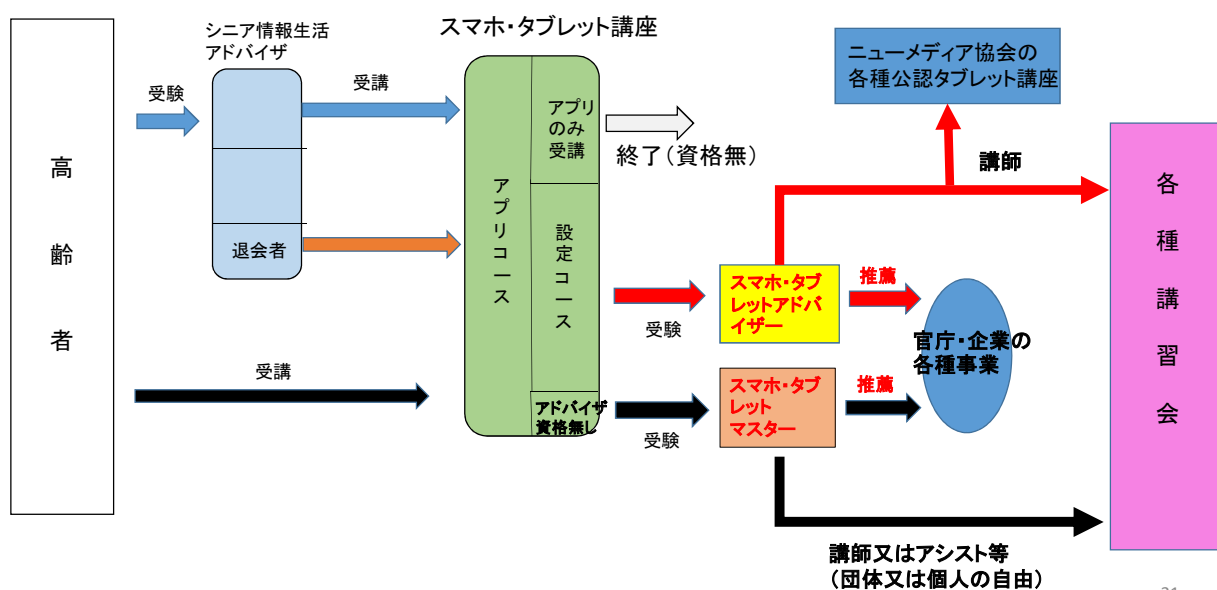
イ)H26年度総務省ICTタブレット講習会でメイン講師を務めた人

ウ)NTT東日本タブレット講習会でメイン講師を務めた人:

詳しくは別紙「スマホ・タブレットマスター養成講座実施マニュアル」をご参照の上、様式1「スマホ・タブレットアドバイザー資格推薦申請書」にて事務局に推薦を申請願います

20

## (一財)ニューメディア開発協会講座体系



21

## 本タブレット講座を新設することにより、 各団体にて次の当協会のタブレット公認講座を実施

本タブレット講座	シニア情報生活アドバイザー既取得者、タブレットを堪能に使用したい一般シニア等を対象
タブレット初心者認定講座	タブレットに興味のある一般シニア等を対象
中央官庁、NTT等の民間団体からの受託事業	全国的にレベルの高いタブレット講師の存在をメリットとした各種委託事業の受託

上記講座に限ってはタブレットアドバイザー資格取得者のみ講師が可能

また、中央官庁等からの受託事業を実施する際、同一地域に複数のシニアネット団体がある場合には、本講座を受講され有資格者数が多い団体の方が、受託は有利となります。

22

## 認定試験について

### 1 試験のねらい

- A iPadやAndroidタブレット、Windowsタブレット等タブレット端末を日常生活で道具として十分利活用し端末の設定の知識や取扱い操作能力等「タブレット端末リテラシー能力」を評価することを、ねらいとする。  
**基本的には、既にスマホ又はタブレットをお持ちの方を対象とする。**

- B 全国的に講師が出来る人材を継続的に養成し、大企業め官庁からの委託をねらう。

### 2 試験対象者

アプリケーション習得コース及びB)タブレット設定コースの療法を受講した希望者のみ最終日講習終了後に実施

22

## 2 試験で評価する「タブレット端末リテラシー能力」とは

- a 端末設定の知識と操作 初期設定やネットワーク接続操作
- b アプリ購入に関わる知識と操作
- c 端末での文章入力 キーボード入力や音声入力に関わる知識と操作
- d 画像データの取り扱い 写真撮影、保存、編集、アルバムに関わる知識と操作
- e クラウドサービス iCloud、Google+、OneDrive等に関わる知識と操作
- f SNS Facebook、Twitter、LINE、Youtube、instagram等に関わる知識と操作
- g タブレット端末利用上の注意点 セキュリティ対策やネットモラルに関わる知識と対策

24

## 3. 試験方法 実技のみの試験とする(筆記は実施しない)

A:アプリケーション問題 2問

B:設定問題 1問

A+B を時間内(30分)に終了できれば合格とし、アプリケーション習得コース及びB)タブレット設定コースの療法を受講した希望者のみ最終日講習終了後に実施

### 試験内容について

審査 誰がするのか？

→ 実施団体に委任する

**アプリケーション習得コースについてはその時の講師の授業内容、タブレット端末の環境により試験問題の内容が変わるものと思われ、どの試験問題が実施可能かは講師に選択をいただく。**

24

## 試験問題の例

### アプリケーション

- どこからどこまで何時につく交通経路を表示する
- どこの駅からどこまで徒歩で行く経路を表示する
- ある映画の座席をシルバーシートで選ぶまでを表示
- どこからどこまで行く航空券を予約直前までする
- なににホテルに何日止まるかを予約直前までする
- 写真を撮ってGメールで講師に送る

### タブレット各種設定

- googleアカウントを追加取得する
- Skypeで講師にテレビ電話を掛ける

2問選択



講師が講習した内容に沿って試験問題を選択

1問選択



実技試験

30分

25

## ■合格証の配布

- ①スマホ・タブレットマスターは試験合格後全員に送付
- ②シニアドの有資格者または以前に資格者であった人は改めて「シニアアドバイザー」の資格申請を事務局に申請することにより付与

## ■資格の有効期間と更新

**永久:更新不要**

ただし、任意の更新講座的な物はすべきとの声も強い(未定)

26

## 認定書

シニアド

現アドバイザーが取得した時は現登録証とは別に  
スマホ・タブレットアドバイザー登録証を発行

第00-XXXX号

XXXXは連番

スマホ・タブレットアドバイザー

第20-XXXX号

XXXXは新規連番

スマホ・タブレットマスター

第30-XXXX号

XXXXは新規連番



27

### ■講座の実施(講習及び試験)

#### 1. 講座及び認定試験

「シニア情報生活アドバイザー  
養成団体」

#### 2. 講座のみ

上記「シニア情報生活アドバイザー  
養成団体」及び「スマホ・タ  
ブレットアドバイザー」の資格を  
有する人



28



### 3. 研修機材について

そもそも本講座は「既に端末を持った受講者」を対象にしているので、原則機材は受講者持参を原則とする。

ただし、講習の効率化を考えて各実施団体が所有される機材を使用して講習をされるのは自由です。

29

## VI. 受験料等の費用及び内訳

### <案>

①**アプリケーション習得コース**(最低2～3H×3日間)については**各団体の自由設定**とする。

ただしテキスト料としては1,400円程度とし、別途必要(協会に支払い)

②**タブレット設定コース**は、(4H:講座3H+認定試験**1H**)×1日)とし、**受講料は各団体重設定**とする

ただし、テキスト費800円程度)および登録料(3,000円)は、別途必要(協会に支払い)

\* 当協会は①テキスト代(1,400円)程度及び②テキスト代(800円)程度  
(テキスト代についてはまだ未定です)  
および登録料(3,000円)を頂戴いたします。

30

## 考えられる講習会実施のパターン

\*テキスト代についてはまだ未定です

1. アプリケーション習得コースのみ  
2～3H 3回 半日毎 または午前・午後  
講習会費用 + テキスト代:1,400円
2. アプリケーション+習得コース  
2～3H 3回 半日毎 または午前・午後  
4H 1回 半日  
講習会費用 + テキスト代:2,200円(1,400円+800円)
3. 上記2 + 認定試験  
2～3H 3回 半日毎 または午前・午後  
4H 1回 半日  
認定試験 1H  
講習会費用 + テキスト代:2,200円(1,400円+800円)  
+ 認定試験及び登録料:3,000円

31

## V. 当協会の機能

- 上記のような制度の創生及び各シニアネット団体への新「スマホ・タブレット講座」の実施への啓蒙推進し、新制度発足後は、従来の「シニア情報政策アドバイザー制度」に加えて新「スマホ・タブレット講座」の発行等を行なう。

32

## VI. シニアネット団体・シニアド個人の機能

- 従来の「シニア情報生活アドバイザー」の養成事業に加えて新システムの為のタブレットアドバイザーの養成に努め、一般の方へのスマホ・タブレット端末の普及に努める。(各種タブレット講座の実施)